

燃料費高騰に伴う輸送単価上昇への対応方針(案)

1. 基本的考え方

- 近年の燃料費高騰により離島対策支援事業でも輸送単価の値上げ申請が19年度4件あがっておりセンターとしては、昨今の燃料価格の高騰に対し一定の理解と柔軟な対処が求められる。一方で、燃料費高騰を理由にした根拠の乏しい**便乗値上げの恐れ**もあり、対策が必要。



- 海上輸送費の値上がり動向と、燃料高騰が輸送運賃に及ぼす影響を分析し**妥当な値上げ範囲に関する判断目安を内規として設ける**こととしたい。

2. 背景

1) 近年の海上輸送価格動向

- 国際的な原油高に起因する燃料費高騰は、離島～本土間の海上輸送費にも大きく影響。海運各社は**燃料油価格変動調整金***の導入や**価格の見直し**で対応するも燃料高騰を主因とする航路廃止や減便など、**離島地域の生活に影響**が出始めている。
- 国交省も平成20年2月より事業者向けに、燃料費高騰問題についての相談窓口を設けるなど対応を開始。
- 燃料費高騰の傾向は20年度も続いており、値上げ申請が見込まれる。

※ 燃料油価格変動調整金 … 燃料費高騰などの一時的な変動分を利用者で負担するため(燃料サーチャージ) 調整金の名目で通常の運賃とは別立てで設定する料金。変動率に応じて調整金が設定されている。

2) 19年度の値上げ申請状況

- 19年度は、輸送単価値上げに伴う変更申請が4市町村からあり。センターでは個別に妥当性を確認のうえ、暫定的に出えんを承認した。

四半期		第1	第3	第4	
市町村名		対馬市	平戸市	長崎市	西之表市
上昇率	(全体)	105%	102%	100%	115%
	(対象分)	115%	軽115%・普通120%	110%	125%

3. 影響分析

1) 海上輸送費に占める燃料費構成率について

- 海上輸送費は燃料費とそれ以外のコストで成り立っているため、運賃上昇率の算出には**燃料費構成率(海上輸送費に占める燃料費の割合)**と燃料の上昇率の把握が必要。

- 海上輸送費に占める燃料費構成率**についてヒアリング調査。日本内航海運組合総連合会や全国の海運会社20社へヒアリングした結果、燃料費構成率は船の大きさ・距離・積載重量・速度など多数の要素で決まるため個々のケースで大きく異なり平均的な値を出すことは非常に困難であるものの、概ね以下の傾向であることが判明した。

- 長距離・大型船を利用する地区(沖縄等)では20%台と高めの回答が多く、40%を占めるとの回答もあり。(参考:日本内航海運組合連合会の長距離貨物船の算出例では30%程度)
- 沿海輸送に利用される小型定期船では、3年程前は1ケタ台の割合だったが現在では10~15%程度。



以上から、支援事業で利用される定期船全体では、平均で概ね**20%程度の構成率**と想定。

2) 直近3年間の燃料費上昇率

- 使用済み自動車の輸送用船舶燃料は、主に**C重油**(一部路線でA重油)が利用されている。
- 主要燃料について、離島対策支援事業が開始された平成16年度からの3年間で価格動向を比較調査。

・燃料重油価格の変動(第4四半期で比較)

調査指標	項目	16年度	17年度	18年度	19年度
C重油 (内燃研*)	燃料費(円/KL)	30,800	47,800	48,900	67,500
	前年比(%)		↗ 55	↗ 2	↗ 38
	対16年度(%)		↗ 155	↗ 159	↗ 219
【参考】 A重油 (内燃研*)	燃料費(円/KL)	40,900	57,800	58,400	77,550
	前年比(%)		↗ 41	↗ 1	↗ 133
	対16年度(%)		↗ 141	↗ 142	↗ 189

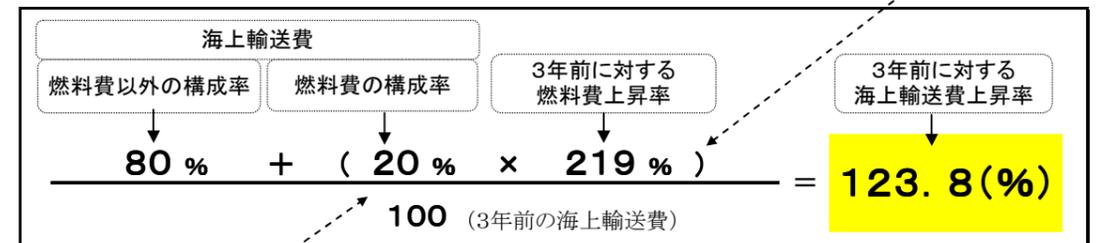
*…内航燃料油研究懇話会



いずれも**3年間で2倍前後**、前年比でも**30%以上**の高騰を示している。

3) 海上輸送費の上昇率

- 3年前の海上輸送単価を100とした場合の19年度第4四半期の海上輸送費を前述の燃料費構成率および燃料費上昇率をもとに、海上輸送費上昇率は123.8%と算出。



※海上輸送の主要燃料である内燃研C重油を採用

4. センター対応方針(案)

- 上記3. 影響分析の結果を踏まえた内規を作成し、平成20年度の離島対策支援事業において、輸送単価値上げに伴う変更申請に対応していく。
- 引き続き燃料価格の動向を注視し、経過を12月諮問委員会で報告していく。

なお、燃料費に想定外の大きな変動がある場合は、20年度途中でも内規を再度検討。

スケジュール	第1四半期	第2	第3	第4	平成21年度
諮問委員会にて対応方針の承認	●				
第1四半期申請分から、方針に則り対応		→			
定期的に価格動向をチェック			→		
大きな変動があれば、対応方針を再検討				→	
平成21年度対応方針				策定準備	諮問委員会にて報告 ●